

平成27年7月15日

保護者の皆様

大阪市立茨田中学校
校長 竹村 泰博

台風11号接近に伴う措置について

盛夏の候、保護者の皆様におかれましては、ご健勝のことと存じます。平素は、本校教育にご理解ご協力を賜りありがとうございます。

さて、台風11号が近畿地方に接近していますので、下記の措置対応をお知らせいたします。ご理解の程、よろしくお願ひいたします。

記

- 1 16日午前7時の時点で大阪市に「暴風警報」もしくは「特別警報」が発令された場合
⇒「臨時休業」（休校）といたします。
- 2 登校後に上記警報が発令された場合
⇒直ちに学校から帰宅させる措置をとります。
- 3 17日午前7時の時点での上記発令時
⇒「臨時休業」（休校）の措置をとります。
登校後の発令の場合も、上記2の措置となります。

取扱い

午前7時の時点で「暴風警報」もしくは「特別警報」が大阪市に発令されている時は、「臨時休業（休校）となります。

※ 大雨警報は、関係ありません。お間違のないようにしてください。